

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和8年7月定例会会議録

1 日 時 令和8年7月13日（月） 午前8時58分～午前9時40分

2 場 所 本庁舎 会議室2－3

3 議 事

（1）会議録署名委員の指名について

（2）議案第27号 高萩市民球場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

（3）議案第28号 高萩市民体育館管理運営規則の一部改正について

（4）議案第29号 高萩市高浜スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

（5）議案第30号 令和9年度使用教科用図書の採択について

4 教育長報告事項

（1）主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他

6 出席委員

教育長	長谷川 範雄
教育長職務代理者	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子
委 員	鷲 真由美

7 説明のため出席した職員

教育部長	小森 裕之
教育総務課長兼私学振興室長	渡邊 慎
学校教育課長	斎藤 崇
生涯学習課長	瀬戸 信康
生涯学習課副参事兼図書館長兼文化会館長兼生涯学習G L	青柳 文
教育総務課長補佐兼教育施設再編推進G L	山縣 稔
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	児島 宏行
生涯学習課係長兼スポーツ推進G L	園部 順一
教育総務課係長兼教育総務G L	大月 幸加

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者5人全員であります。よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の7月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、増子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○増子委員

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第27号 高萩市民球場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、「(3) 議案第28号 高萩市民体育館管理運営規則の一部改正について」、「(4) 議案第29号 高萩市高浜スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

使用者にとっては、すごく利便性が高まって、とても良いと思います。それで、サンスポーツランドはどうなのでしょう。

○事務局

サンスポーツランドは、これまでも1ヶ月前からという風にやっています。規則上は、何日前までに申請書出してくださいという規定がないんです、サンスポは。あとは何か月前にっていうのは、規則上は決められていなんですけど、運用上は1ヶ月前からということで従前からやっておりましたので、そこは文面の方は直さないで、サンスポーツランドだけは運用をそのままにしておくということで。規則上は手を加えないという形になります。

○小林教育長職務代理者

同じように考えて良いんですね。

○事務局

はい。他の施設はご説明させていただいたように、3日前と5日前と7日前という文言があったんですけども、サンスポーツランドに関しては、その部分の文言がなかった。元々なかったので、今回の改正には入れていないということです。

○小林教育長職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。無いようですので採決を行います。なお、採決については議案ごとに行います。

最初に、「議案第27号 高萩市民球場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」の採決を行います。ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。よって、「議案第27号 高萩市民球場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

続いて、「議案第28号 高萩市民体育館管理運営規則の一部改正について」の採決を行います。ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。よって、「議案第28号 高萩市民体育館管理運営規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

続いて、「議案第29号 高萩市高浜スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」の採決を行います。ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。よって、「議案第29号 高萩市高浜スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(5) 議案第30号 令和9年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。「議案第30号 令和9年度使用教科用図書の採択について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。よって、「議案第30号 令和9年度使用教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いします。

はじめに、「(1) 主な行事の実績及び今後の予定について」のうち、「主な行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

英語プレゼンテーションフォーラムっていうのは、昔、スピーチコンテストがあって、そのあと名称が変わりましたよね。名称が変わって、内容も変わっているのでしょうか、最近。

○事務局

今おっしゃられたように、昔はスピーチコンテストということで、各学校から代表の生徒がというのがありまして、それが平成の中頃に英語インタラクティブフォーラムと呼ばれる、3人又は4人で1つのテーマでおしゃべりをするというようなものになりました。今は6・7年くらいになりますかね、プレゼンテーションフォーラムという形で、5人一組で中学生が1つのテーマに基づいて、プレゼンテーションをすると。ここ数年は、テーマとしては、「茨城をより魅力的な県にするために僕たちにできることを考えよう」みたいな、茨城のプロモーション的なテーマで、県内の子達が同じテーマでプレゼンテーションをするというような形になります。それが、市の大会、県北大会、県大会と、総体のようにつながっていく、そういった形になります。

○教育長

今年度は松岡中と秋山中が県北大会に行くと。それを勝ち上がると、また、県大会、つくばで8月の下旬ですかね。

○事務局

はい、お盆明けになります。

○小林教育長職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他にご質問ございますか。無いようですので、次に「今後の予定」について、事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問等ありましたらお願いいたします。

無いようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に「4 その他」に移ります。事務局で何かございますか。

○事務局

特にございません。

○教育長

それでは、次回教育委員会の日程をお願いいたします。

○事務局

次回定例会は、令和8年8月6日（木）午前9時から、本日と同じ会議室2－3で行いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【閉 会 午前9時40分】